

平成二十一年三月二日提出
質問第一七五号

平成二十一年二月二十八日から三月一日にかけて行われた日中外相会談に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

平成二十一年二月二十八日から三月一日にかけて行われた日中外相会談に関する質問主意書

平成二十一年二月二十八日から三月一日にかけて、中曽根弘文外務大臣は中国を訪問し、楊潔篪中国外交部長との会談（以下、「外相会談」という。）等を行い、それに関する文書（以下、「文書」という。）が外務省HPにおいて「中曽根外務大臣の訪中（概要）」との題で、三月一日付で掲載されている。右を踏まえ、質問する。

一 「外相会談」に対する外務省の評価如何。

二 「文書」には、東シナ海における資源開発について「中曽根大臣から、昨年の合意後、現在に至るまで国際約束締結交渉がまだ開始していないのは誠に遺憾であり、責任と勇気ある一歩が強く求められている旨指摘。楊部長からは、昨年の合意は日中双方共同の努力で達成したものであり、双方にとり利益がある、国民等の関心も高く、今後とも事務レベルの協議を継続していきたいとの発言があった。」との記述がなされているが、右の「昨年の合意後、現在に至るまで国際約束締結交渉がまだ開始していないのは誠に遺憾であり、責任と勇気ある一歩が強く求められている」にある「責任と勇気ある一歩」とは具体的にどのような意味か。

三 「外相会談」において中曽根大臣は、昨年六月、日中両政府が共同開発の対象とすべく協議を行い、現状を維持することで合意していたガス田のひとつである「樫」につき、中国が新たに掘削を行っていたことについての抗議を行ったか。

四 「文書」には尖閣諸島について「中国側からの提起を受け、中曽根大臣からは、我が国の原則的な立場について明確な説明を行い、双方の立場が異なることをもって、日中関係全般に影をさすことがないよう努力していくことで一致した。」との記述がなされているが、「外相会談」において尖閣諸島の話題が取り上げられることは、いつ、どの様にして決まったのか。

五 四にある尖閣諸島についての「我が国の原則的な立場」とはどの様なものか。

六 我が国が抱える領土問題は竹島と北方領土を巡る問題の二つのみであり、尖閣諸島を巡る領土問題はそもそも存在しないというのが政府の公式な見解であると承知するが、現在も右の見解に変わりはないか。

七 「外相会談」において尖閣諸島について中曽根大臣より言及がなされたことは、あたかも日中間において尖閣諸島が係争化し、同島を巡る領土問題が存在するかの様な誤解を国内外に与え、同島の領有権を狙う中国側をただ利するだけになったのではないか。中曽根大臣の見解如何。

右質問する。